



気象庁

彦根地方気象台

Hikone Local Meteorological Office, JMA

報道発表

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和4年5月25日
彦根地方気象台

滋賀県の大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報 発表基準の変更について

滋賀県の大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。

この発表基準の変更は令和4年5月26日13時から適用します。

大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。今般、最新の災害も取り込んで基準の見直しを行い、下記のとおり発表基準を変更することとしました。

この見直しによって、よりの確な警報・注意報の発表に加え、「浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）及び洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）」の判定の改善を図ります。

記

1 基準変更日時

令和4年5月26日（木）13時

2 基準を変更する市町

（1）大雨警報（浸水害）・注意報

草津市、長浜市、彦根市、豊郷町、甲良町

（2）洪水警報・注意報

近江八幡市、長浜市

3 発表基準

5月26日13時以降、以下のURL（気象庁ホームページ）に掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（滋賀県）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/shiga.html>

【参考】滋賀県の気象警報・注意報

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=250000

浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:inund/>

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>

問合せ先：彦根地方気象台 担当 小野・山田 電話：0749-22-6142